

麻薬年間届が 電子申請で提出できます！

令和8年
10月1日
開始予定

麻薬年間届の電子申請を一部の区で先行実施します。

対象となる方

横浜市内のうち、西区・都筑区・栄区・瀬谷区にある

- 麻薬管理者（麻薬管理者がいない麻薬診療施設の場合は麻薬施用者）
- 麻薬小売業者

麻薬業務所は次の施設が対象です。

病院、診療所、歯科診療所、飼育動物診療施設、薬局

電子申請のメリット

- 区役所への来庁不要
区役所にお越しいただく必要がありません。
- 24時間いつでも申請可能
待ち時間なく申請できます。



電子申請利用時の画面イメージ

実際の画面とは異なる可能性があります。詳細は本市ウェブページをご確認ください。



電子申請はこちらから



電子申請・届出システムで「麻薬年間届」と検索ください。

お問合せ先

個別の手続きの提出方法に関すること：栄区生活衛生課(045-894-6967)

電子申請全体に関すること：横浜市医療局医療安全課薬務担当(045-671-3876)

手続きの内容・様式等に関すること：神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課(045-210-4972)